

2024年6月 学科教習配当表 (阪和鳳自動車学校)

		1時 限目	2時 限目	3時 限目	4時 限目	5時 限目	6時 限目	7時 限目	8時 限目	9時 限目	10時 限目	11時 限目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第4	第4	第4 第6	第4 第6	第4 第6	第4	第4	第4	第4 第6	第4 第6	第4 第6
日	曜日											
1	土	14	5	③	6		テ	④	7	⑤		
2	日	14	⑥	才	適	①	10	8	⑦	9		
3	月			4	⑨	3	1		6	⑩	11	9
4	火			5	②	2	⑤		14	⑧	12	10
5	水			6	③	11	⑥	⑦	7	才	①	適
6	木			14	④	12	9		8	⑨	1	②
7	金	休校日										
8	土	14	⑧	才	適	①	テ	12	⑨	11		
9	日	1	2	⑩	3		14	②	4	③		
10	月			12	10	⑦	5		14	⑤	2	③
11	火			才	適	①	7		1	⑥	3	④
12	水			3	⑧	8	⑩	6	9	⑨	4	⑤
13	木			1	11	③	2		10	⑧	5	⑥
14	金			14	②	4	⑨		12	⑩	6	⑦
15	土	14	④	10	⑦		テ	9	⑥	8		
16	日	14	⑤	才	適	①	7	6	⑧	5		
17	月			11	2	④	3		4	②	7	⑧
18	火			9	1	⑩	10		11	③	8	⑨
19	水			14	⑤	5	②	12	2	④	9	⑩
20	木			⑦	8	⑥	4		3	才	①	適
21	金			7	④	6	⑧		14	⑤	10	12
22	土	14	②	才	適	①	テ	1	⑩	2		
23	日	⑨	12	③	11		14	4	④	3		
24	月			12	2	⑦	9		14	5	②	11
25	火	職員講習の為 教習はありません。					⑤		⑥	7	③	1
26	水			8	3	⑨	10	⑧	⑦	6	④	2
27	木			5	⑩	7	②		8	12	⑤	3
28	金			11	⑥	1	③		4	才	適	①
29	土	14	5	⑤	7		テ	⑥	6	⑦		
30	日	14	⑧	才	適	①	8	9	⑨	10		

1. 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません)
 2. 数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)
 3. 適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
 4. テは勉強会を示しています。(仮免許前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)
 5. 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。
- ◇土曜日14時からの勉強会は、**2階 第4教室**で行います。
- ◎ 先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)
 2段階 履修番号11と12は早めに受講して下さい。
 準中型教習の方は、2段階 履修番号3, 4, 5, 9, 11, 12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、
第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」
第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」
第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」
の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

<教室案内>	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階